

# 山口県報

令和7年  
1月7日  
(火曜日)

## 目次

○公告

国営緊急農地再編整備事業（南周防地区宿井（宿井）換地区）換地計画書の縦覧

（農村整備課）

宅地建物取引業者の事務所の所在地の不明（住宅課）

○企業管理公告

一般競争入札の実施



（一）国営緊急農地再編整備事業（南周防地区宿井（宿井）換地区）換地計画書の縦覧

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第一項の規定により、

国営緊急農地再編整備事業の施行に係る南周防地区宿井（宿井）換地区の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

令和七年一月七日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 縦覧に供する書類

国営緊急農地再編整備事業（南周防地区宿井（宿井）換地区）換地計画書の写し

二 縦覧の期間

令和七年一月八日から同月二十七日まで

三 縦覧の場所

山口県農林水産部農村整備課

（二）宅地建物取引業者の事務所の所在地の不明

次の宅地建物取引業者については、その事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十七条第一項の規定により公告します。

なお、この公告の日から三十日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、当該宅地建物取引業者の免許を取り消すことがあります。

令和七年一月七日

山口県知事 村岡 嗣 政

名 称	代表者の氏名	事務所の所在地	免許番号	免許年月日
有限会社西村不動産	西村 正樹	山口市平井一九二番地の二	山口県知事（一〇）第一九〇七号	令和四、九、一二



## 公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和七年一月七日

山口県公営企業管理者 弘 田 隆 彦

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の購入

（一）物品等の名称

電気

（二）物品等の予定数量

千二百九十三万四千七百十四キロワット時

（三）物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(四) 納入期間

令和七年四月一日から令和八年三月三十一日までの間

(五) 納入場所

西部利水事務所ほか十六箇所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

- (三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和四年山口県告示第百七十九号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(令和六年山口県告示第三十七号)に基づく資格審査において、電気について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの競争入札参加資格を有する者であること。

- (四) 電気事業法(昭和三十九年法律第七十号)第二条の二の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (五) 令和七年一月七日から同年二月十八日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県企業局電気工水課

四 入札説明書及び仕様書の交付

令和七年一月七日から同年二月六日までの午前九時から午後五時までの間、山口県企業局電気工水課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、予定数量の対価を入札説明書に記載する方法に従って計算した総価で行い、当該総価に当該総価の百分の十に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格と

するので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県企業局電気工水課

(三) 受領期限

令和七年二月十七日午後五時

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県企業局一号会議室

(二) 日時

令和七年二月十八日午前十一時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (一) 入札参加資格のない者がした入札
- (二) 記名のない入札
- (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県公営企業管理者 弘田 隆彦

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類を令和七年二月六日午後五時までに、山口県企業局電気工水課に持参又は郵送により提出すること。なお、その確認結果を記載した書面を令和七年二月十日までに発送する。

1 入札参加資格確認申請書

2 小売電気事業の登録を受けたことを証する経済産業大臣の通知の写し

(五) 契約保証金  
免除する。

(六) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和七年一月二十七日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。

(七) 詳細については、山口県企業局電気工水課（電話〇八三一九三三―四〇三〇）に問い合わせる。

十一 Summary

(1) Division in charge of the contract: Industrial Water and Electricity Division, Public Enterprise Bureau, Yamaguchi Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the products to be purchased: 12,934,714kWh of electricity (as shown in the specification)

(3) Deadline for delivery: From April 1, 2025 to March 31, 2026

(4) Delivery place: Western Industrial Water and Electric Office and 16 other places

(5) Division in charge of the procurement and Contact point for the notice: Industrial Water and Electricity Division, Public Enterprise Bureau, Yamaguchi Prefectural Government (Tel. 083-933-4030)

(6) Deadline for tender submission: 5:00 P.M. February 17, 2025

令和七年一月七日印刷

発行人所

山口県知事庁